室堂平の積雪期(秋期)利用ルール

この時期の室堂平は、厳冬期に近い気象条件にあり、雪崩や天候の急変による 遭難事故の危険があります。利用にあたっては、冬山に対する知識と技術が必要 であること、地獄谷立入禁止区域等の立入規制区域が設定されていることに留意して下さい。また、絶滅のおそれのあるライチョウが生息しているとともに、雪の下では 高山植物が越冬しています。訪れた皆さまの安全と自然環境保全のために、以下のことをお守りください。

積雪後~11月30日のルール

- 1 地獄谷は立入禁止です。
 - 雪面下に高濃度の火山ガスが充満し大変危険です。また、風向きによっては、地獄谷周辺でも火山ガスの濃度が高くなることがあります。その場合、速やかに通り抜けてください。
- 2 除雪作業区域は立入禁止です。 作業車両との接触や投雪による事故、道路面への落下など大変危険です。除雪作業区域 には立ち入らないでください。
- 3 ライチョウ保護区域は立入禁止です。 ライチョウが越冬するために大切な時期です。ライチョウを保護するためにライチョウ保護区域への立ち入りやスキー、スノーボードの滑走はしないでください。また、付近での滑走にも十分注意してください。
- 4 ハイマツなどの植生帯に踏み込まないでください。 高山植物を保護するため、ハイマツなどの植生帯に踏み込まないでください。
- 5 登山者、スキーヤー、スノーボーダーは、 以下のことも必ずお守りください。
 - 5-1 入山届を室堂ターミナルで提出してください。
 - ○室堂平周辺で登山、スキー、スノーボードを行う方は、室堂ターミナル1階「入山 安全相談窓口」へ入山届をご提出ください。
 - 5-2 ビーコンを携帯してください。 万が一雪崩に巻き込まれた際の安全確保のため、ビーコンを携帯してください。
 - 5-3 携帯トイレを携行してください。 この時期は、トイレが閉鎖されていることがあります。し尿は放置せず持ち帰りましょう。 室堂ターミナル等で携帯トイレを販売・回収しています。
 - 5-4 **融雪防止剤は使用しないでください**。 高山植物を保護するため、融雪防止剤は使用しないでください。
 - 5-5 山岳保険に加入しましょう。

※テント設営を予定している方は、室堂ターミナルの入山安全相談窓口にて、テント設営に関するレクチャーを必ず受けてください。

※地獄谷の立入禁止区域、除雪作業区域、ライチョウ保護区域などは、裏面に位置を掲載しています。事前に十分確認してください。

